

社会福祉法人平戸市社会福祉協議会行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

目標 1：育児休業の取得率を 80%以上とし、全職員の理解を深める。

<対策>

- 平成 28 年 4 月～ 育児介護休業制度内容等の周知を図る

目標 2：男性の育児参加を促進し、全職員の理解を深める。

<対策>

- 平成 28 年 4 月～ 就業規則・育児介護休業制度内容等の周知を図る

目標 3：育児休業制度の周知を図り、休業中及び復職後の処遇に関する情報を提供する

<対策>

- 平成 28 年 4 月～ 就業規則・育児介護休業制度・雇用保険法に基づく育児休業給付・産前産後休業などの諸制度の周知を図り、その内容を実施する。

目標 4：地域における子育て支援活動や健全育成事業等への参加支援

<対策>

- 平成 28 年 4 月～ 積極的な参加が出来るよう職場で支援する。

目標 5：若年者に対する職場体験学習の受入

<対策>

- 平成 28 年 4 月～ 小中高校・大学等へ周知し、積極的な受け入れを行う